第３次海老名市男女共同参画プラン

令和2(2020)年度 ～ 令和6(2024)年度

令和３(2021)年度事業評価結果報告書

えび～にゃ

令和４(2022)年８月

海老名市 市民協働部 市民相談課

目　次

第３次男女共同参画プラン事業進行管理の概要　・・・　1

■ 基本方針１　あらゆる分野における男女共同参画の推進　・・・　2

施策の方向⑴ 市民への意識啓発　・・・・・・・・・・・　3
①男女共同参画に関する意識啓発
②男女共同参画に関する情報の提供
③多様な性に関する理解の促進

施策の方向⑵ 子どものための男女平等教育　・・・・・・・・・・・　10
④人権意識向上に向けた学習機会の提供
⑤男女平等教育の充実

施策の方向⑶ 女性の人材育成　・・・・・・・・・・・　16
⑥女性の人材育成のための事業の充実
⑦女性のキャリアサポート事業の充実

施策の方向⑷ 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画　・・・・・・・・　20
⑧地域における女性の参画推進
⑨防災分野における男女共同参画の推進
⑩審議会等への女性登用の推進

■ 基本方針２　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現　・・・　26

施策の方向⑸ 働き方の改善　・・・・・・・・・・・　27
⑪ワーク・ライフ・バランスの啓発
⑫仕事と家庭の両立支援等の推進

施策の方向⑹ 生涯を通じた健やかで安心な暮らし　・・・・・・・・・・・　32
⑬子育てに関する福祉サービスの充実
⑭高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実
⑮ひとり親家庭への支援
⑯生涯を通じた健康支援

施策の方向⑺ 男性のための男女共同参画　・・・・・・・・・・・　44
⑰男性の家事・子育て・介護等への参画の促進

■ 基本方針３　暴力の根絶と被害者への支援　・・・　47

施策の方向⑻ 配偶者等からの暴力の根絶　・・・・・・・・・・・　48
⑱ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）被害者の自立支援の充実
⑲ＤＶ被害者に対する相談・安全確保の充実

施策の方向⑼ 暴力の根絶のための予防啓発　・・・・・・・・・・・　53
⑳ＤＶ・デートＤＶ防止に向けた啓発活動の充実
㉑セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進

■ 市役所が取り組む重点目標　・・・　57

第３次男女共同参画プラン事業進行管理の概要

１　第３次男女共同参画プランの進行管理

海老名市では男女共同参画社会基本法に基づき、令和２年３月に「第３次海老名市男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の推進を図っています。
男女共同参画プランは「男女共同参画のまち海老名」を基本目標とし、３つの基本方針、基本方針を支える９つの施策の方向（下表参照）の下に各事業を実施しています。

第３次海老名市男女共同参画プラン　基本方針・施策の方向等一覧		
基本目標	基本方針	施策の方向
男女共同参画のまち海老名	１　あらゆる分野における男女共同参画の推進	⑴市民への意識啓発
		⑵子どものための男女平等教育
		⑶女性の人材育成
		⑷政策・方針決定過程への女性の積極的な参画
	２　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	⑸働き方の改善
		⑹生涯を通じた健やかで安心な暮らし
		⑺男性のための男女共同参画
	３　暴力の根絶と被害者への支援	⑻配偶者等からの暴力の根絶
		⑼暴力の根絶のための予防啓発

このプランの期間は、令和２年度 ～ ６年度までの５年間ですが、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じ必要な見直しを行います。
また、各所管課における事業の進捗状況を確認・把握するため報告書を毎年作成し、ホームページで公表しています。

２　令和３年度事業評価結果報告書

所管課による事業実績の報告・評価のほか、客観性や信頼性を高めるため、男女共同参画行政推進会議及び協議会による評価を記載しています。

（1）　所管部署評価

所管課が令和３年度に行った事業の進捗状況を報告し、事業ごとに自課による評価を行いました。なお、事業数は57、その所管課の数は17課です。

- 令和３年度 実績・成果
  令和３年度に実施した事業の内容・テーマ・参加人数・回数・サービス等の実績、男女共同参画の視点に立った事業の成果を報告。
- 今後の対応等（課題・目標）
  事業の実績を踏まえ、次年度以降の事業の取り組み方や改善点等を記載。

（2）　男女共同参画行政推進会議 意見・提案

市職員にて構成される行政推進会議において、事業所管課の評価に対する意見・提言を施策の方向ごとに行いました。

（3）　男女共同参画協議会 意見・提案

市民と各種団体の代表者、学識経験者にて構成される協議会において、行政の評価に対する意見・提言を施策の方向ごとに行いました。

基本方針１ あらゆる分野における男女共同参画の推進

あらゆる分野における男女の活躍と、意思決定過程への女性の参画を促進するため、男女共同参画の意識を醸成します。市民への情報提供を幅広く継続的に行い、また、子どもの頃からの教育をはじめとして、家庭、学校、仕事、社会など様々な場面を捉えて学習機会の提供をします。

<table>
<tr><th colspan="2">指標・数値的目標</th><th>所管課</th><th>市民相談課</th></tr>
<tr><th>指標</th><th>目標値</th><th>プラン策定時</th><th>最新値</th></tr>
<tr><td>「男女共同参画社会」の認知度</td><td>100%</td><td>42.7%
（R1.5.1）</td><td>－</td></tr>
<tr><th colspan="2">成果</th><th colspan="2">今後の対応等</th></tr>
<tr><td colspan="2">市政アンケートで調査を行う予定です。なお、講座参加者やパネル展を見た方410名に対しアンケート調査を行ったところ、男女共同参画社会の意味を知っていると答えた方は43.2%でした。</td><td colspan="2">市政アンケートで調査を行う予定です。
（令和５年度予定）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">指標・数値的目標</th><th>所管課</th><th>市民相談課</th></tr>
<tr><th>指標</th><th>目標値</th><th>プラン策定時</th><th>最新値</th></tr>
<tr><td>審議会等における女性の割合</td><td>35%</td><td>26.8%
（R1.5.1）</td><td>29.3%
（R4.4.1）</td></tr>
<tr><th colspan="2">成果</th><th colspan="2">今後の対応等</th></tr>
<tr><td colspan="2">令和４年４月１日時点 29.3%
年に１回調査を実施します。令和３年４月１日時点 の29.4%と比べ、0.1ポイント下がりました。</td><td colspan="2">調査実施時や委員改選のタイミング等に女性登用の必要性等についての考慮を要請します。</td></tr>
</table>

■ 男女共同参画社会とは…

性別を問わず、あらゆる場で個性を発揮できる社会です。性別に関わらず、仕事で、学校で、家庭で、地域で、それぞれの多様な個性や能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりの協力が重要です。

男女共同参画

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（１）市民への意識啓発

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">① 男女共同参画に関する意識啓発</td><td>連番</td><td>1</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">男女共同参画に関する学習機会の提供</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">男女共同参画についての学習機会として、講演会や講座を実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署
評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・男女共同参画映画会の開催
177名参加
映画「ズートピア」を上映しました。若年層への参加を促すため、男女共同参画推進員からの意見により、今回から実施形式を講演会から映画会に変更しました。なお、参加者に対し男女共同参画用語について記載した資料を配布しました。
また、女性の活躍推進事業所表彰式を同時開催し、参加者に対して市内事業所の優れた取り組みを周知しました。</td><td>課題</td><td colspan="2">新型コロナウイルス感染症対策に配慮した開催方法を検討します。また、参加者の年齢に偏りがあり、若い方が参加したいと思うような事業内容を考える必要があります。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">・映画会の開催 年１回 150名参加
・講座の開催 年２回
特に若い方に向けて男女共同参画の理念を周知するため、映画上映会及び講座を実施します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">① 男女共同参画に関する意識啓発</td><td>連番</td><td>2</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">男女共同参画推進員の設置</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">男女共同参画推進員を公募し、事業の企画運営や情報紙への寄稿など、男女共同参画を推進する活動を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署
評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・推進員による市事業への提案
推進員会議から提案していただき、若年層への参加を促すため、前述（１番）の事業の開催形式を講演会から映画会に変更しました。また、推進員にジェンダー&LGBT講座および男女共同参画映画会の運営補助をしていただきました。

・男女共同参画情報紙への寄稿
男女がともに歩む情報紙「はばたき」に、推進員が執筆したコラムを掲載しました。</td><td>課題</td><td colspan="2">事業に積極的に関わっていただくよう、事業内容計画時から推進員のご意見をいただきます。また、当市の現況および近隣自治体の状況を参考に、推進員制度の見直しを行います。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">・映画会の運営　年１回開催
・情報紙の寄稿　年２回発行
市の男女共同参画事業への協力、企画運営をしていただきます。</td></tr>
</table>

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（１）市民への意識啓発

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">①　男女共同参画に関する意識啓発</td><td>連番</td><td>3</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">市民との協働による男女共同参画の推進</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを行う市民団体を支援します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署
評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・男女共同参画に係る市民団体活動の問い合わせはありましたが、コロナ禍のため実施には至りませんでした。</td><td>課題</td><td colspan="2">市民団体との連絡をこまめに取り合う等、協力体制を整えます。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">・団体活動の支援
第３次プランの趣旨に合致する事業を行う市民団体がある場合は、活動の支援や名義後援を行います。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">①　男女共同参画に関する意識啓発</td><td>連番</td><td>4</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進</td><td>所管課</td><td>学び支援課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">保護者対象の家庭教育学級において男女共同参画の学習機会を設け、家庭における男女共同参画意識の向上を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署
評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・家庭教育学級テーマの提示
小学校・中学校・幼稚園あわせて、16校２園で家庭教育学級を実施しました。
コロナ禍ということで感染症対策や免疫力アップなどをテーマとする学校・幼稚園が多く、男女共同参画の学習機会を得ることができませんでした。</td><td>課題</td><td colspan="2">男女共同参画に係るテーマを選定するかどうかについては、学校・幼稚園に一任されているため、機会の創出という点で課題が残ります。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">男女共同参画意識向上のためのテーマを提示していきます。</td></tr>
</table>

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（1）市民への意識啓発

主要施策	② 男女共同参画に関する情報の提供		連番	5
事業名	男女共同参画に関する情報の提供		所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画に関する認識を深め、広く知らせるために、情報紙の発行やホームページ等により情報を提供します。			
所管部署評価	令和3年度の実績・成果	今後の対応		
	・男女共同参画週間パネル展 毎年6月23日～29日の週間にあわせ、市役所でパネル展を実施しました。 ・男女共同参画情報紙の発行 7,500部配布 男女がともに歩む情報紙「はばたき」を発行し、市関連施設の他、自治会回覧や海老名商工会議所回覧、パネル展での配架等のため、約7,500部を配布しました。また、情報紙をホームページで公開しました。	課題	啓発が不足している事項を調査、確認し、情報紙「はばたき」に掲載する内容を厳選する必要があります。	
		目標	・情報紙の発行 情報紙「はばたき」を発行し、男女共同参画に関する事業や用語について掲載します。市ホームページを活用し、男女共同参画事業に関する情報発信を随時行っていきます。	

主要施策	② 男女共同参画に関する情報の提供		連番	6
事業名	男女共同参画に関する用語の周知		所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画に関する用語集を発行し、ホームページ等により情報を提供します。			
所管部署評価	令和3年度の実績・成果	今後の対応		
	・男女共同参画用語集の配架 男女共同参画用語について解説した用語集を、市関連施設やパネル展で配架し、ホームページで公開しました。 ・男女共同参画情報紙の用語解説 情報紙「はばたき」で、「LGBT」について解説したコラムを掲載しました。	課題	時事的な話題を意識しながら、情報紙に掲載する内容を厳選する必要があります。	
		目標	・情報紙の発行 情報紙「はばたき」を発行し、男女共同参画に関する事業や用語について掲載します。市ホームページを活用し、男女共同参画事業に関する情報発信を随時行っていきます。	

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（１）市民への意識啓発

主要施策	③ 多様な性に関する理解の促進		連番	7
事業名	多様な性に関する意識啓発		所管課	市民相談課
事業説明	多様な性を尊重する社会の実現のために、情報紙やホームページの掲載等により市民へ啓発します。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	・パートナーシップ宣誓制度の導入 令和４年４月の「海老名市パートナーシップ宣誓制度」を導入に向け、制度の策定を行いました。導入に際し、男女共同参画協議会および人権擁護委員からご意見をいただきました。 ・市民向けLGBT啓発講座の開催 のべ95名参加（①50名 ②45名） 「はじめて学ぶジェンダー＆LGBT講座」初めてLGBTをテーマにした市民向け講座を開催しました。 ・LGBT啓発リーフレットの 中学校配布 LGBT啓発リーフレット「ありのままでいられるまちへ」を市内の中学１年生へ配布しました。また、市関連施設ほか窓口で配架しました。 ・情報紙「はばたき」での特集 情報紙「はばたき」第61号で 「LGBT」を特集しました。 ・LGBT職員研修 ・新採用職員研修 市職員に対し啓発を行いました。	課題	当事者や周囲の方が抱える悩みや、自治体および事業所が当事者のためにできる課題について、知識と理解が不足しているのが現状です。	
		目標	・パートナーシップ宣誓制度の実施 ・LGBT啓発講座の開催 ・LGBT職員研修 ・新採用職員研修 市民向け講座及び職員研修で、多様な性への理解の促進を図ります。	

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（１）市民への意識啓発

男女共同参画行政推進会議　意見・提案

・男女共同参画映画会への参加者が目標の150名に対し、のべ177名と大幅に目標を達成できたことについては、高く評価できます。若い方の参加を促す周知方法（例えばSNS）等、既成概念にとらわれず、柔軟な取組を推進してください。

・講師が一方的に知識を伝えがちな講演会から、映画上映による啓発に一歩踏み込んだことで対象の年齢層が大幅に広がったことと思われ評価します。継続して行う中で、上映する映画の選定等、難しい局面もあるかもしれませんが、講演会と抱き合わせで今後も継続してほしいと思います。

・家庭教育の推進については、小中学校・幼稚園16校２園の保護者に対し啓発を行える貴重な機会であるため、この機会を逃さぬよう、テーマ提示時に、新たな制度の名称や男性の育休、LGBT等、伝えたい詳細なテーマ名をもってPRされてはどうかと思います。

・情報提供については、広報のほかに独自の紙媒体によるもののほか、パネル展、用語集のホームページ掲載など様々な手法をもって発信していることは評価できます。さらなる媒体の確保について今後も検討してください。ホームページや情報誌の発行といった行政的な視点にとらわれず、広く発信方法を検討していただきたいです。

・令和４年４月に「海老名市パートナーシップ制度」が導入されたことは大きな前進ですが、引き続き多様な性に関する理解を進める必要があります。ＬＧＢＴ等含め、今後も継続的な情報発信と市民等への理解の促進を進めてください。

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（１）市民への意識啓発

男女共同参画協議会　意見・提案

・講座の開催や、リーフレットの配布など、積極的に取り組むことが出来ています。1度きりの企画で終わるのではなく、継続した活動やステップアップに繋がる取り組みが必要です。

・意識の啓発は一番難しい課題です。受け取る側が意識を持たなければ、啓発は完成しないからです。時間がかかっても、一歩一歩前に進めてください。

・全ての事業に言えることですが、若い方の参加が課題です。

・意識啓発は、継続的に行うことが大切です。啓発ツールは、イベント終了後のアンケートや申込時の聞き取りなど、何が有効なのか検証を行ってください。その結果を解析して、今後について検討するべきです。

個人的には、コロナ禍で、誰もが触れるチラシや自治会の回覧等は抵抗を感じます。

・様々な施策を最も有効なツールで継続的に啓発する必要があります。YouTubeや市のホームページ等、ＳＮＳの活用が必要です。

・１番の男女共同参画映画会で、今後の目標を設定することは良いと思いますが、感染症対策も考えなくてはならないため、300名の会場で150名参加は十分だと思います。

・映画会は幅広い年齢層への参加を促す効果があります。

・映画の上映やアンケート等は一定の効果がありますが、一方で男女共同参画という言葉がまだ浸透していないため、タイトルやテーマをわかりやすくするなど、周知に工夫が必要です。

・男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進では、関連するテーマの具体例を提示する等の工夫が必要です。内閣府が作成した教材や、絵本やイラストで子ども向けに性暴力被害に遭った時の行動を解説しているものもあるので、積極的に提示をしてテーマ選びの参考にしてください。

・推進員制度の見直しを検討とありますが、近隣自治体にはなく市独自の制度であるため、協議会とは別に、一般市民で構成されている推進員は、事業の厚みを意味するもので、市のイメージアップに繋がります。メンバーが固定化した原因の一つとして、コロナ禍で活動ができず新たなメンバーが定着しなかったことも考えられます。市民の意欲を活用する方向で検討してください。

・４番では、学校・幼稚園にテーマが一任されているため、男女共同参画をテーマとする機会を作りにくいと課題にあります。現在の社会に起こっているさまざまな問題は、多様性や人権など男女共同参画に繋がる視点を持つものが多いため、取り上げにくいテーマも選定を繰り返し提示してください。

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（１）市民への意識啓発

・５番の情報紙「はばたき」61号のコラムでは、えび～にゃがレインボーフラッグを持っているイラストに好感が持てました。今後も、このように市民に親しみやすいイラストを積極的に活用して啓発を行ってください。
例えば、３月８日の「国際女性デー」では、ミモザの花束を持たせたえび～にゃのイラストが見たいです。
・６番の男女共同参画用語集の配架、ホームページ上の公開を評価します。更なる広範囲の配布を望みます。
・７番の「パートナーシップ宣誓制度」の導入は意味があります。制度を先行させることで、市民の意識・理解が進むことが期待できます。
・市民向けＬＧＢＴ啓発講座は有意義でした。参加人数だけの評価では語れない問題意識を掘り起こすことができたと思います。
・ＬＧＢＴ啓発リーフレットの中学生への配布は素晴らしい事なので、ぜひ続けてください。

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（２） 子どものための男女平等教育

主要施策	④ 人権意識向上に向けた学習機会の提供		連番	8
事業名	人権講演会等の開催		所管課	市民相談課・ 教育支援課
事業説明	男女のあらゆる人権意識の向上を図るため、人権講演会や人権教室を開催します。			
所管部署 評価 (市民相談課)	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	・人権啓発講演会の開催 224名参加 テーマ「生きてるだけで100点満点！」 講師 奥山佳恵氏（女優・タレント） 障がいのあるお子様の子育て経験から得たことを語っていただきました。また、中学生人権作文・ポスターコンテスト表彰式を同時開催し、市内中学生の優れた作品を周知することで、参加者の人権意識を高めました。 ・地球のステージの開催 100名参加 差別や偏見のない社会を目指すため、世界の状況の把握や異なる文化圏の人々への理解を推進する公演を開催することで、人権意識を育む機会としました。 ・人権教室（小学校）の開催【中止】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止しました。	課題	さまざまな人権課題がある中で、特に若い方に興味を持っていただけるよう、テーマや内容、周知方法を検討する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した事業の開催方法を検討します。	
		目標	・講演会の開催 年１回 150名参加 ・人権教室（小学校）の開催 ４校 市民向けに広く人権意識の啓発をするために、講演会を開催します。また、小学校での人権教室を実施します。	
所管部署 評価 (教育支援課)	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	・人権教育研修会の実施 ７月28日㈫ 受講者49名 参加された先生方からは、とてもためになったという感想を多くいただきました。講演の内容をどう指導にいかしていくか悩まれている様子も伺え、自分事として捉えてもらうことができました。	課題	学校によって参加者数に差があるため、多くの先生方に参加していただき、内容を広く周知する方法を検討します。	
		目標	今日的な人権課題について考えることで、教職員自身の人権感覚を養うとともに、児童生徒一人ひとりを大切にしようとする意識を高めます。多くの教職員が参加するために、平成27年度以降の未受講者の受講を推進します。	

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（2） 子どものための男女平等教育

主要施策	④ 人権意識向上に向けた学習機会の提供		連番	9
事業名	教職員研修の充実		所管課	教育支援課
事業説明	教える側の男女共同参画意識の向上のために、教職員対象の男女共同参画講座を実施します。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	・人権教育担当者会議の実施 書面開催と動画視聴により、人権教育担当者会議を実施し、国・県・市の人権教育の方針について共通理解を図りました。 動画視聴にしたことで、都合がよい時間に視聴してもらうことができ、内容を共有することができました。	課題	全職員に人権教育について周知できるよう、動画の視聴について担当ではない教員にも周知をし、視聴してもらいたいです。視聴した後、アンケート等を実施し、書面で交流ができるようにしたいです。	
		目標	人権教育に関わる諸問題についての情報交換や演習をとおして、各校における人権教育の推進力を高めていきます。	

主要施策	⑤ 男女平等教育の充実		連番	10
事業名	人権教育の一環としての男女平等教育		所管課	教育支援課
事業説明	学校教育において、人権教育の一環として男女平等教育を推進します。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	各校とも道徳、各教科等だけでなく、学校教育全般において、男女平等教育に関する指導を行いました。	課題	男女平等教育の重要性の周知・理解を教職員に確実に認識させた上で、児童生徒へ接していただく必要があります。	
		目標	人権教育担当者会議で周知した内容を校内で共有していただくことと、有意義な研修を学校に案内します。	

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（２） 子どものための男女平等教育

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">⑤ 男女平等教育の充実</td><td>連番</td><td>11</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">男女平等の視点に基づいた資料の提供</td><td>所管課</td><td>教育支援課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">男女共同参画の視点を取り入れた、学校教育用資料を提供します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">以下の学校教育資料を提供しました。
・ワークシートプログラム集
・人権啓発ポスター
・「子どもの権利条約ガイドブック」海老名版（対象：全小学４年生と中学１年生）</td><td>課題</td><td colspan="2">ワークシートプログラム集の周知を各校担当者に諮り、学校現場で十分に活用されるよう伝えていく必要があります。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">人権教育担当者会議でプログラム集のアクティビティの紹介等を行い、十分に理解を深めて活用を推進していきます。また、各校人権教育担当者から校内教職員への研修を開いていただけるよう、お願いしていきます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">⑤ 男女平等教育の充実</td><td>連番</td><td>12</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">男女平等の視点に基づいた生き方指導の充実</td><td>所管課</td><td>教育支援課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">生徒が固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、個性と適性に応じた将来の生き方について学べるよう指導します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">講師をお招きし、中学校２年生対象に「性の多様性」に関するワークショップを行い、性別にとらわれない生き方やかかわり方について学習しました。</td><td>課題</td><td colspan="2">学校教育全般で指導できるよう教職員の理解を進めることが必要です。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">人権教育担当者会議や人権教育研修会等で「性の多様性」について理解していただき、学校教育全般において指導できるよう普及に努めていきます。</td></tr>
</table>

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（２） 子どものための男女平等教育

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="3">⑤ 男女平等教育の充実</td><td>連番</td><td>13</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">性に関する指導・エイズ教育の実施</td><td>所管課</td><td>就学支援課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="5">学校教育において、生命の創造、妊娠の経過、出産のしくみ等に関する正しい知識を適正に指導します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="4">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">年間指導計画に基づき、発達段階に応じて各学校で性教育を行った。

学校保健会において、養護教諭、保健担当の教諭を対象に、慶応大学総合政策部教授小笠原先生を講師にオンラインで「子どもを性暴力から守るために」について講義していただき、性虐待への防止について研修を行った。</td><td>課題</td><td colspan="3">養護教諭のみではなく、一般教諭についても性に関する指導や性暴力についての知識を広げる必要性がある。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="3">引き続き、年間指導計画に基づいた性教育を行うとともに時代に即した性教育の見直しを図っていく。</td></tr>
</table>

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（２） 子どものための男女平等教育

男女共同参画行政推進会議　意見・提案

・人権啓発講演会と中学生人権作文・ポスターコンテスト表彰式との同時開催は、若い世代とその親世代が共に人権意識を高める良い機会になったのではないかと思います。引き続き、家庭内での人権意識向上が図れる取り組みについても検討し実施していただくことを望みます。
・教職員への人権教育研修会については、昨今の学校におけるいじめ問題を考慮すると、非常に重要な取り組みであり、かつ実施内容における工夫も必要になるかと思います。研修会を実施することが目的とならず、すべての教職員が確実に人権意識を育む機会となることを期待しています。
・学校教育における人権教育の一環として男女平等教育の推進においては、教職員への啓発をすることで児童・生徒へのさらなる理解につながると思います。近年においては、児童間でも多様性への理解が進み個を尊重できる環境になるつつあると感じます。
・生徒が固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、個性と適性に応じた将来の生き方について学べるような指導については、ぜひ続けていただき、家庭へのフィードバックによって保護者への意識啓発につながっていくことと思います。社会全体が性別役割意識にとらわれず生きづらさを感じない環境になればよいと感じます。
・性に関する指導・エイズ教育についてオンライン開催とし、開催方法を工夫することで、より受講しやすくなった部分は評価できます。今後の研修受講対象者の拡大に期待します。
・児童や生徒に対する性教育や養護教諭、保健担当教諭に対する研修も重要ですが、クラス担任などすべての教職員に対しても同様の研修を行うことが真に、性暴力を防ぐことができるのではないかと考えます。現状に即した研修内容となるよう調査研究をしながら、性教育の充実を図っていただければと思います。

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（２） 子どものための男女平等教育

男女共同参画協議会　意見・提案

・子どもの教育、指導者への男女平等の理念を推進する教育も重要ですが、それを受け入れる親の理解も重要です。子ども・教育者・保護者が同じ方向を向くような取り組みが必要です。

・人権意識向上に向け、多世代に対して学習機会を提供できています。子どもたちが学校で学んだことを、各家庭で話し合えるようになると良いです。

・子どもの男女平等教育は、小学校低学年から積極的に実施してください。幼少期から教育でジェンダーフリー、ジェンダーレスを自然と理解し受け入れられます。その子たちが作る未来は今よりきっと生きやすい社会になります。

・小学生、中学生から性別役割分担意識が根付いてきます。将来のＤＶやハラスメントを未然に防ぐために、互いを尊重する教育を、性に関する教育と連携して取り組んでください。

・小中学校での人権教室等、コロナ禍で事業の実施が難しいことがありました。今後もコロナの感染状況をみながら、各学校と調整し、安心できる環境で実施してください。

・教職員の人権感覚を高めることが重要ですが、仕事が多忙の中、時間調整は慢性的な問題です。オンライン等を活用することを期待します。

・11番の学校教育用資料の提供ですが、プログラム、ポスター、ガイドブック等、文書などによる情報は氾濫しています。目と耳、両方から情報が入るように、紙の資料以外にも映像などを活用することを提案します。

・学校現場での人権教育や男女の性別意識にとらわれない感覚の養成は、非常に重要だと思います。学校教育用資料については、活用してこそ意味があるので、活用実態のフォローと検証もしっかり行っていくべきです。

・12番の「性の多様性」についてのワークショップが出来た事を評価します。

・10～12番の人権教育のワークシートプログラム集等の活用の確認も含め、十分な周知をお願いします。

子どもの権利条約や子ども基本法（2022年６月成立）は子どもたち自身にぜひ知って欲しいです。また、児童・生徒に多様性や人権について話し合う機会を設けてください。児童・生徒の意識の変化が保護者の理解に波及することを期待します。

・新型コロナウイルスの感染拡大状況によりますが、学校の授業やセミナー以外に、男女共同参画に関するテーマのワークショップなども実施できるといいと思います。

・一般的な人権教育に加え、男女混合名簿の導入や生徒会長の男女比を集計することで、学校内のジェンダー平等の取り組みを「見える化」する必要があるように思います。

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（３） 女性の人材育成

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="3">⑥ 女性の人材育成のための事業の充実</td><td>連番</td><td>14</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">女性のエンパワーメントの促進と人材育成</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="5">女性の社会進出が進むよう、講座・講演会等を通じて女性のエンパワーメントを促進するとともに、人材の育成に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="4">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・エンパワーメント講座の開催
のべ95名参加（①50名 ②45名）
「はじめて学ぶジェンダー＆LGBT講座」固定的性別役割分業意識にとらわれず、女性の社会進出を後押しするため、ジェンダーとLGBTをテーマにした講座を実施しました。女性が能力と意識を高めるとともに、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に気付く契機としました。</td><td>課題</td><td colspan="3">事業内容を明確にし、特に若い方に興味を持っていただくよう工夫することが必要です。また、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した事業の開催方法を検討します。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="3">・エンパワーメント講座 50名参加
女性の社会進出を後押しするため、エンパワーメント講座を開催し、女性のエンパワーメントを向上します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="3">⑥ 女性の人材育成のための事業の充実</td><td>連番</td><td>15</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">人材の情報提供</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="5">男女共同参画の視点に立って活動している女性の活動・活躍状況を紹介します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="4">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・女性の活躍推進事業所の表彰
サンプラス株式会社（杉久保北）
女性の活躍する市内事業所を視察・選考の上、表彰し、その取り組みを広報えびな３月１日号や市ホームページ、海老名駅前デジタルサイネージ、情報紙「はばたき」で紹介しました。

・男女共同参画情報紙の商工会議所回覧 2,000部
海老名市商工会議所にご協力いただき、情報紙「はばたき」を市内事業所にて回覧していただきました。</td><td>課題</td><td colspan="3">大企業だけではなく中小企業での事業所の取り組みを周知することが課題です。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="3">・働く女性の職場へのインタビュー
女性が活躍する職場に対してインタビューし、結果を情報紙「はばたき」で紹介することで、女性の活躍について周知・啓発を図ります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>基本方針</td><td>1 あらゆる分野における男女共同参画の推進</td></tr>
<tr><td>施策の方向</td><td>（３） 女性の人材育成</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">⑦ 女性のキャリアサポート等の充実</td><td>連番</td><td>16</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">女性のキャリアサポート事業</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">就職・再就職・起業等、就業を希望する女性に対し、キャリアサポートセミナー等の就業支援事業を実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・キャリアサポートセミナーの開催
のべ20名参加 （①10名 ②10名）
就職・再就職を希望する女性に対し、全２回の就職応援セミナーを開催しました。

・女性のための労働相談の紹介
神奈川県が実施する女性のための労働相談事業について、リーフレットの配架を行いました。</td><td>課題</td><td colspan="2">市民のニーズに合った講座を開催し、できるだけ多くの方に参加していただくことと、対象となりそうな方への周知方法を工夫します。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">・キャリアサポートセミナーの開催
年1回 15名参加
女性向けの再就職支援セミナーを開催し、就職に結びつけられる事業を実施することで、働く女性を支援します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">⑦ 女性のキャリアサポート等の充実</td><td>連番</td><td>17</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">女性のキャリアアップ事業</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">企業の方針決定の場で活躍できる女性の人材を育成するためのスキルアップ講座等を実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・タイムマネジメント講座の開催
42名参加
業務を効率化し人材のスキルアップを目指すため、タイムマネジメント講座を実施しました。

・県スキルアップ講座チラシを配布
神奈川県主催の働く女性向け講座チラシを配布しました。</td><td>課題</td><td colspan="2">より多くの方に参加したいと思えるような講座を検討する必要があります。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">・ワーク・ライフ・バランス講座の開催
年１回 50名参加
働き方を改善し、女性のキャリアアップを支援するため、ワーク・ライフ・バランス講座を開催します。</td></tr>
</table>

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（３） 女性の人材育成

男女共同参画行政推進会議　意見・提案

・エンパワーメント講座への参加者が目標の50名に対し、のべ95名と大幅に目標を達成できたことについては、高く評価できます。コロナ禍においての講座の開催にあたっては、配慮する事柄も多かったと思いますが引き続き感染防止対策を講じるなど参加者が安心して参加できるような環境を整えて施してください。また、講座内容については、多角的な視点をもって選定してください。

・講座参加実績が目標を大きく上回ったことは、評価できます。今後も事業達成に向け、魅力ある講座の実施をお願いします。

・女性の活躍する市内事業所への訪問や表彰、広報えびなや市ホームページなどや情報紙を活用して紹介するといった取り組みについては、今後もより多くの市民に周知・啓発できるよう更なる工夫をしながら継続してください。

・事業所の取組みを紹介している情報紙「はばたき」については、事業所だけではなく、その取組みをもっと市民に広く周知できれば良いと考えますので、配布の仕方を工夫していただければと思います。

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（３） 女性の人材育成

男女共同参画協議会　意見・提案

・キャリアサポートセミナー 、エンパワーメント講座、タイムマネジメント講座、いずれも市民の関心の高さが伺えたので、継続してください。
・講座の開催は、市民の参加を促すために有効で、テーマも適切でした。キャリアサポートセミナーは、女性の人材育成の実現をめざすもので、ニーズをダイレクトに満たす有効なものです。
・講座は引き続き感染防止対策を講じ、安心して参加できるようお願いします。今後の目標では、数値を設定していて素晴らしいと思いました。
・女性の人材育成は、色々な分野で講座などを開いてください。子育て中のママや若い方たちが積極的に講座を受けられるような周知方法やアイディアを求めます。
・コロナ禍によりデジタル分野に長けた人材が求められていますが、子育て等でブランクのある方は、最新のデジタル分野への取り組み時間が少ないため、無料の講座が開催してください。
・働く女性、企業（特に中小企業）の両面に対し、継続的な後押しが必要です。優良企業の紹介や活躍する女性の紹介を広報等でもっと取り上げてください。
・市で積極的に女性の人材登用を行っている企業の経営者や、女性起業家等の講演を行ってください。身近な生の声を聴くことは重要です。
・女性の人材育成と併せて、受け入れる側の事業者や企業に対する働きかけも必要です。
・セミナーの実施や就業支援のイベントはとても有効ですが、さらに個別相談を定期的に実施できると、リアルな状況も知ることができます。

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（４） 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">⑧ 地域における女性の参画推進</td><td>連番</td><td>18</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">地域活動団体等の役員への女性登用の促進</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">ＰＴＡ・自治会などの地域団体や商工団体等、地域における多様な方針決定過程への女性の参画拡大を図るべく啓発を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・エンパワーメント講座の開催
のべ95名参加（①50名 ②45名）
「はじめて学ぶジェンダー＆LGBT講座」女性の積極的な地域活動への参加を後押しし、ＰＴＡ・自治会などの地域団体や商工団体等、地域における多様な方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、ジェンダーをテーマにした講座を実施しました。</td><td>課題</td><td colspan="2">事業内容を明確にし、特に若い方に興味を持っていただくよう工夫することが必要です。また、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した事業の開催方法を検討します。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">・エンパワーメント講座 50名参加
女性の社会進出を後押しするため、エンパワーメント講座を開催し、女性のエンパワーメントを向上します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">⑧ 地域における女性の参画推進</td><td>連番</td><td>19</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">女性農業者グループ育成事業</td><td>所管課</td><td>農政課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">女性の農業経営への参加意欲の向上や組織強化を図るため、女性農業者育成活動への支援を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・各種講習会の支援
本事業における農業普及活動を通じて、女性を含む農業者相互の連携を深めるとともに、農業者としての目的意識を向上させることができました。

・視察研修会・文化展【中止】
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</td><td>課題</td><td colspan="2">女性農業者相互の交流を活発化させることにより、一層の意識向上や農業振興活動への参画等の促進を図っていくことが必要です。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">上記の活動を実施するため、ＪＡさがみさわやか倶楽部海老名地区への支援を引き続き行っていきます。</td></tr>
</table>

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（４） 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑨ 防災分野における男女共同参画の推進		連番	20
事業名	防災分野への女性の参画		所管課	危機管理課
事業説明	防災講演会等に男女共同参画の視点も盛り込み、実施します。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	・防災講演会【中止】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業を中止しました。	課題	防災分野へのさらなる女性参画を目指すため、講演会により多くの女性が参加するよう、周知方法や開催方法を検討します。	
		目標	新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底し、防災分野への女性参画を推進する内容を盛り込みんだ講演会を開催。年１回。	

主要施策	⑨ 防災分野における男女共同参画の推進		連番	21
事業名	地域防災計画の見直し		所管課	危機管理課
事業説明	避難所マニュアル等の作成において、男女共同参画の視点も盛り込みます。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	・避難所開設・運営訓練【規模縮小】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため訓練を規模縮小し、実施しました。	課題	避難所開設・運営に女性の意見が反映されるよう、男性の理解を深めるとともに、訓練計画段階から女性の参画する体制が必要です。	
		目標	新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底し、避難所等の開設・運営において女性の視点を盛り込んだ訓練を開催。年１回。	

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（４） 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">⑨ 防災分野における男女共同参画の推進</td><td>連番</td><td>22</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">女性防火推進員の活躍支援</td><td>所管課</td><td>予防課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">海老名市女性防火推進員の防火・防災に関する研修会や訓練等の事業を実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施した事業
・4月 女性防火推進員全体会議 47名参加
・7月 視察研修会 34名参加
・その他自治会単位で行われた訓練や避難所設営訓練に参加しています。

新型コロナウイルス感染症の影響で中止した事業
・６月　防火・防災座談会　中止
・７月　研修会　中止
・10月　えびな安全安心フェスティバル中止
・11月　秋季全国火災予防運動　中止
・１月　海老名市消防出初式　中止
・３月　春季全国火災予防運動　中止</td><td>課題</td><td colspan="2">令和２年度同様、新型コロナウイルス感染拡大に伴い多くの活動が中止となりました。自治会を中心とした地域の防火防災を支えるため別の形での活動を考えていかなければいけないと考えています。
課題としては、令和３年度の活動が少なかったため、推進員間の連携をより深めていくことだと考えます。また、推進員の高齢化や担い手不足の解消も今後の重要な課題だと考えます。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">火災予防の普及啓発活動、防火防災意識の向上を図ることを目的に、推進員の存在を市民にアピールして行きたいと考えます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">⑩ 審議会等への女性登用の推進</td><td>連番</td><td>23</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">審議会等委員への女性の参画推進</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、審議会等の委員構成において、男女いずれか一方の性に偏ることがないよう配慮します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・行政推進会議の議題として共有
・全庁に依頼 １回
庁内組織である男女共同参画行政推進会議及び各課等への通知において、各審議会等における委員の男女比の集計を伝え、委員改選時に配慮するように依頼しました。</td><td>課題</td><td colspan="2">どちらかの性別に偏りやすい審議会もあるため、委員改選前に女性登用について考慮されるよう検討していただく必要があります。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">・行政推進会議の議題として共有
・全課等に通知を発送 年1回
男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、いずれか一方の性に偏ることがないよう、男女共同参画行政推進会議や改選等、通知する時期を考慮しながら引き続き働きかけます。</td></tr>
</table>

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（４） 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

主要施策	⑩ 審議会等への女性登用の推進	連番	24
事業名	審議会等における女性登用の実態調査の実施	所管課	市民相談課
事業説明	現状を把握するための実態調査を毎年行い、改善につなげます。		

<table>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="2">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">令和４年４月１日時点 29.3%
年に１回調査を実施します。令和３年４月１日時点 の29.4%と比べ、0.1ポイント下がりました。</td><td>課題</td><td>第３次プランにて令和６年までに女性登用の割合を35%とすることを目指していますが、目標までまだ遠く、女性の意見を反映しにくい状況が課題です。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>調査実施時や委員改選のタイミング等に女性登用の必要性等について考慮を促します。</td></tr>
</table>

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（４） 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

男女共同参画行政推進会議　意見・提案

・新型コロナ感染症の感染拡大に伴い、講座、講演会などの実施ができず評価が難しい事業が多いですが、実施できた事業については参加者などの目標は達成できていることを評価します。
・コロナ禍のため開催できなかったイベントがありました。今後は感染症拡大防止に努めながらも、withコロナの観点からの開催に向けた工夫が必要となります。
・価値観の多様化により、従来は男性向け女性向けの分野とされていた職域の障壁が消失しています。農業などの分野でも、意欲がある女性が参加しやすい、女性が活躍できる環境の整備が求められています。
・避難所についてはマニュアル策定にあたり、女性に参画していただいた見直しを進めていければよいと思います。また、今後はLGBT等への配慮もあわせて必要になっていくと思われます。
・審議会等の委員に関係機関の特定の役職者が指名されているケースでは、女性登用への配慮が難しい面があると思われ、一層の促進には募集要件の見直しも検討する必要があると考えられます。

基本方針	1 あらゆる分野における男女共同参画の推進
施策の方向	（４） 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画

男女共同参画協議会　意見・提案

・近年、地域活動でも女性の登用が増えてきています。今後もこの流れが加速するよう働きかけてください。

・18番でジェンダーやＬＧＢＴに関心が高い方が延べ95名いた事は素晴らしいと思います。人それぞれ考え方に温度差がありますが、アンケート等で考えを訊くことは有効です。

・19番の講習会で、女性農業者の交流を活発化することは素晴らしいと思います。

・防災の分野はこれからますます重要になっていくと思いますので、訓練計画には十分な検証をお願いします。

・避難所運営訓練は、女性の目線を取り入れていく必要があります。今回は規模縮小での開催となりましたが、取り組みを進めてください。

・女性が組織の意思決定に参加するためにはアンコンシャス・バイアスに気づくだけでなく、役員等幹部がそれに気づくこと、そのための働きかけも重要となります。

・審議会等委員への女性参画については、女性の委員が少ない審議会にはその理由を尋ね、個別に数値目標や時限を設定する等の働きかけなどが必要です。

・数値目標に届かない審議会等への積極的、具体的な働きかけと、それを受けた各審議会等から具体的な目標達成の時期、数値などの報告が必要です。

・女性登用率の高い審議会については、聞き取り調査をしてください。

・行政の各部署が協働し、それぞれの立場で取り組んでいることが伺えました。各地方自治体で政策決定に関わる女性が増えていくことにより、国全体に良い変化を及ぼすきっかけとなります。

基本方針２ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発、趣味などの様々な活動を、ライフステージに応じて自らの希望に沿って展開できる社会の実現を目指します。また、男女で異なる健康上の問題があることをお互いに理解し、生涯を通じて健康に過ごせる社会を目指します。

指標・数値的目標		所管課	市民相談課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	50%	32.4%（R1.5.1）	－
成果	今後の対応等		
市政アンケートで調査を行う予定です。なお、講座参加者やパネル展を見た方410名に対しアンケート調査を行ったところ、ワーク・ライフ・バランスの意味を知っていると答えた方は44.1%でした。	市政アンケートで調査を行う予定です。（令和５年度予定）		

指標・数値的目標		所管課	保育・幼稚園課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
保育所等における待機児童数	０人	50人（H31.4.1）	12人（R4.4.1）
成果	今後の対応等		
待機児童数については、令和３年４月１日時点の38人と比べ、26名減少しました。	待機児童解消に向けて、今後も戦略的に保育所の施設整備を行っていきます。		

■ ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。仕事だけに追われるのではなく、仕事以外の家事や育児、介護、趣味、学習、休養など日常生活でやりたいこと・やるべきことが両立できる状態です。

働き方（ワーク）を見直し、効率良く働くことにより、生活（ライフ）の時間を確保すると、心身共に健康な状態になり人生が充実します。このことによって意欲や創造性が高まり、さらなる仕事の充実にもつながります。男女共同参画の推進には、この調和が不可欠だと言われます。

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（5）働き方の改善

主要施策	⑪ ワーク・ライフ・バランスの啓発	連番	25
事業名	ワーク・ライフ・バランスの啓発資料の作成	所管課	市民相談課
事業説明	ワーク・ライフ・バランスの必要性を示すとともに、長時間労働の見直しや育児休業制度が定着するよう、啓発を行います。		

所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応	
	・男女共同参画用語集の配架 言葉について解説した用語集を、市関連施設やパネル展で配架しました。 ・男女共同参画情報紙の活用 情報紙「はばたき」で、女性の活躍推進事業所表彰についての記事を掲載しました。 ・男女共同参画に関するアンケート調査 講座参加者やパネル展を見た方410名に対しアンケート調査を行ったところ、ワーク・ライフ・バランスの意味を知っていると答えた方は44.1%でした。また、アンケート結果を情報紙「はばたき」60号に掲載しました。	課題	できるだけ多くの方に情報紙「はばたき」を読んでいただけるよう、広報の方法を工夫するとともに、講座開催時にチラシ配架等をする等、新たな啓発が出来るように工夫することが必要です。
		目標	・男女共同参画情報紙の発行 ・男女共同参画用語集の配架 ・男女共同参画週間の啓発活動

主要施策	⑪ ワーク・ライフ・バランスの啓発	連番	26
事業名	男女共同参画推進事業所の訪問、情報提供	所管課	市民相談課
事業説明	男女共同参画の推進（家庭と仕事の両立支援や女性の活躍する職場づくり）等に積極的な事業所を訪問し、情報紙等でPRします。		

所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応	
	・男女共同参画情報紙の商工会議所回覧 2,000部 海老名商工会議所にご協力いただき、情報紙「はばたき」を市内事業所にて回覧していただきました。	課題	大企業だけではなく中小企業での事業所の取り組みを周知することが課題です。
		目標	・働く女性の職場へのインタビュー 女性が活躍する職場に対してインタビューし、結果を情報紙「はばたき」で紹介することで、女性の活躍について周知・啓発を図ります。

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（５）働き方の改善

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">⑪ ワーク・ライフ・バランスの啓発</td><td>連番</td><td>27</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">女性の活躍推進事業所の表彰</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">女性の能力を活用し、男女がともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進めている市内事業所を表彰します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・女性の活躍推進事業所の表彰
サンプラス株式会社（杉久保北）
女性の活躍する市内事業所を視察・選考を上、表彰し、その取り組みを広報えびな３月１日号や市ホームページ、海老名駅前デジタルサイネージ、情報紙「はばたき」で紹介しました。</td><td>課題</td><td colspan="2">自発的な応募が見込めず、また、特に中小企業で女性が活躍している事業所を発掘するのが難しいことが課題です。海老名商工会議所と連携し、事業所に向け事業の情報提供をします。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">・表彰　１事業所以上
広報等にて周知するとともに、海老名商工会議所に情報提供し事業所の応募を促します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">⑫ 仕事と家庭の両立支援等の推進</td><td>連番</td><td>28</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">労働講座の開催</td><td>所管課</td><td>商工課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、法の周知徹底を図るとともに、男女ともに能力を発揮できるよう労働講座を開催します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・労働講座の開催（年２回）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を各50名から30名に減少し、２回開催しました。

【１回目】「フリーランス、副業・兼業をめぐる諸問題」（28名参加）
【２回目】「テレワーク活用と労働時間管理」（24名参加）</td><td>課題</td><td colspan="2">多様化する労働問題の解決に向け、労働講座を開催します。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">労働問題の解決に向けた労働講座の開催
年２回、各50名</td></tr>
</table>

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（５）働き方の改善

主要施策	⑫ 仕事と家庭の両立支援等の推進		連番	29
事業名	ワーク・ライフ・バランス講座の開催		所管課	市民相談課
事業説明	ワーク・ライフ・バランスの促進のため、講座を開催します。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	・タイムマネジメント講座の開催 42名参加 「仕事も家事もラクにする時間整理術」効率的かつ効果的な時間活用術を学ぶことで、仕事と家事、育児、自分時間等の両立を図るため、タイムマネジメント講座を実施しました。	課題	より多くの方に参加したいと思えるような講座や、開催時期を検討する必要があります。	
		目標	・ワーク・ライフ・バランス講座の開催 年１回 50名参加 男女の働き方を改善し、仕事と家庭の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランス講座を開催します。	

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（５）働き方の改善

男女共同参画行政推進会議　意見・提案

・情報紙の発行、用語集の配架、啓発活動としてのアンケート調査といった事業は目標どおり実施され、情報紙に結果がフィードバックされている点は啓発が進んでいると評価できます。ただ、情報提供先が限られているように見えるので、さらに広げていくか深めていくか工夫の方向性を検討して進めてください。

・講座参加者等に男女共同参画に関するアンケートを実施して、結果を男女共同参画情報誌「はばたき」に掲載したことは、市民に対して男女共同参画に対する意識の向上を積極的に行っていると考えられます。

・所管課が海老名商工会議所と連携しながら、女性の活躍する市内事業所を視察・選考・表彰して市内の会社の取組を促進していることは、大きく評価することができると考えます。

・積極的な啓発としての表彰事業の継続に難しさがあるようですので、対象の拡大に注力してください。応募するだけでも積極的な事業所として紹介される場が増えると良いのではないかと思います。

・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら、労働講座及びワーク・ライフ・バランス講座を実施し、働き方の改善等の普及啓発を行ったことを評価します。

・講座の開催については、引き続き新型コロナ感染症対策も必要と考えられますが、現在働いている方もそうでない方も参加しやすい方法や日時設定も併せて検討し、両立を図ってください。

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（5）働き方の改善

男女共同参画協議会　意見・提案

・25番のワーク・ライフ・バランスは言葉の意味を知っていても、実現できていなければ意味がないので、一歩進んだ取り組みを検討してください。
・アンケート調査で、男女共同参画に関する用語の認知度を調査することは、今後の事業の指標とするためにも面白いと思います。
・27番の女性の活躍事業所表彰は困難な面もありますが、素晴らしい取組みだと思います。継続し、より深化、発展してください。
・事業所を訪問し視察した上で表彰する、という取り組みを評価します。紙面だけではなく、ＳＮＳや動画配信等により若い世代に向けた情報発信ができると良いです。
・28番の労働講座のテーマ「フリーランス」や「テレワーク」は、時代に即した実践的なものだったと思います。ワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方の一つの選択肢であり、国もこの分野については整備を進めていますので、労働講座の継続テーマとしても適切です。
・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、講座は制限を受ける場合もあり、人数も限定されますが、対策を検討して引き続き実施してください。
・ワーク・ライフ・バランスは働く側への啓発も重要ですが、企業に対する働きかけが重要です。市が主体となり、様々な制度の活用、支援等を具体的に進めないと、なかなか事業所、特に中小企業は動きません。
・仕事と生活の調和と経済成長はどちらも大事で、その実現のためには仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てること、そのためには家庭内だけでなく企業側も働き方の改善に取り組むことが必要です。

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６） 生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実		連番	30
事業名	保育所の整備等促進		所管課	保育・幼稚園課
事業説明	待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備等を「第２期海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	継続的な取り組みにより、市内中央地区に認可保育所と小規模保育施設を１園ずつ開所しました。 これにより、令和3年4月現在の保育所定員は前年から89名増となりました。	課題	定員増としたものの、保育ニーズも伸びており、令和３年４月の待機児童調査では待機児童が３８名と、前年に比べ１４名増となりました。	
		目標	待機・保留児童解消に向けて、海老名駅周辺の利便性、ニーズの高い地域において、さらなる施設整備を行います。	

主要施策	⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実		連番	31
事業名	多様なニーズに対応した保育サービスの充実		所管課	保育・幼稚園課
事業説明	保育ニーズの多様化に対応するため、休日保育、延長保育、病児・病後児保育、預かり保育を「第２期海老名市子ども・子育て支援事業計画」に基づき実施します。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	令和３年４月に市内中央地区に小規模保育施設「ほほえみさくら保育園」に併設の「ほほえみ病児・病後児保育室」が開所し、病児・病後児保育事業を開始しました。	課題	運営を継続するにあたり、利用人数の安定的な確保が課題となるため、情報発信を行っていく必要があります。	
		目標	多様化する保育ニーズに対応できるよう、利用状況の把握や環境改善等を図ってまいります。	

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（6） 生涯を通じた健やかで安心な暮らし

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実</td><td>連番</td><td>32</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">子育て支援センター事業の充実</td><td>所管課</td><td>子育て相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">育児相談、育児情報を提供し、子育てサークルや地域子育て支援拠点事業を促進する子育て支援センター事業を実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・サロン等の参加人数…16,239人
・育児相談件数…774件
月齢ごとに4つに分けて月１回ずつ年齢別サロンの中で、育児相談を実施しました。発育状況や離乳食の進め方などを助産師や栄養士に、気軽に相談ができる機会となりました。
・子育て講座…43回実施（コロナにより12回中止）、520人参加
育児に役立つ講座や保護者のリフレッシュ、親子の絆を深める講座等を開催しました。
・地域版子育て支援センターとの連携…市内東部、南部、北部地区の地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」と連携を図りながら、各地域における特色を活かした広場運営ときめ細かい子育て支援を行いました。</td><td>課題</td><td colspan="2">・コロナ禍においても、孤立しがちな親子が育児に対する不安や悩みを軽減できるよう、感染症対策を図りながらの支援方法を考えます。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">・育児相談や年齢別サロンの参加者に声掛けをし、仲間づくりの支援を行います。
・子育て支援センターまで来られない方や、子育て世帯の増加がみられる地区にお住いの親子のために、新たな移動サロンの実施について検討します。
・職員研修やイベント等を、地域版子育て支援センターとの共同開催とすることで、連携体制の強化と子育て支援に関する情報共有を図ります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実</td><td>連番</td><td>33</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">ファミリーサポートセンター事業の充実</td><td>所管課</td><td>子育て相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">育児援助活動の調整や会員の研修、会員間の交流を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">登録会員数（年）1,306人
活動件数（年）のべ2,007件）
子育ての支援をして欲しい利用会員と支援をしたい援助会員で構成される、会員相互の活動組織です。
センターでは、利用会員の求めに応じて最適な援助会員を紹介するマッチングと、その後の援助活動をサポートしました。</td><td>課題</td><td colspan="2">利用会員に対して援助会員が１割程度しかいないため、援助会員の増員が課題です。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">公共施設におけるチラシ配布やポスター掲示を行うと共に、「ファミサポだより」や広報で周知を図り、援助会員の増員を図ります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>基本方針</td><td>2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現</td></tr>
<tr><td>施策の方向</td><td>（６） 生涯を通じた健やかで安心な暮らし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実</td><td>連番</td><td>34</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">あそびっ子クラブ・まなびっ子クラブの実施</td><td>所管課</td><td>学び支援課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">小学校の体育館やグラウンド、余裕教室等を活用した遊びの場・学びの場を提供することで、放課後の活動支援・学習機会の提供を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">８、９月の緊急事態宣言発令期間中と１月21日から３月21日までのまん延防止等重点措置期間中は活動を中止しました。
参加学年を指定したり、授業参観懇談会等の学校行事が中止となったりしたことで参加児童が減少しましたが、パートナーに感染症対策にもご協力いただき、令和元年度並に開催ができた月も多くあります。</td><td>課題</td><td colspan="2">パートナーの不足、また学校行事との兼ね合い等で、開催が不定期になってしまう学校が見られます。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">パートナーや保護者の意見を聞きながら、よりよい運営の仕方を模索していきます。また、パートナーの募集を行い、学校にも理解をいただいて活動場所を確保してもらい、定期的な開催ができるようにします。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">⑬ 子育てに関する福祉サービスの充実</td><td>連番</td><td>35</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">児童健全育成対策事業（学童保育）の充実</td><td>所管課</td><td>学び支援課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">小学校区全てに設置された学童保育施設に対し、環境整備等の充実を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">例年の補助金に加え、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費や学童保育クラブのＩＣＴ化に係る経費に対しても補助金を交付した。
また、令和４年２月からは、学童保育クラブで働く職員の給与が３％程度上昇するように補助金を交付した。
加えて、補助金だけでなく、市独自の研修の実施や社労士による労務相談を行い、市内57か所の学童保育クラブの安定的な運営のため、支援した。</td><td>課題</td><td colspan="2">補助効果を検証し、状況に応じてさらなる拡充を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">学童保育クラブの質の向上を図ると同時に希望する方が利用できるように、学童保育クラブの適正な配置を行う。</td></tr>
</table>

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６） 生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑭ 高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実		連番	36
事業名	介護保険サービスの充実		所管課	介護保険課
事業説明	訪問介護、デイサービス事業、短期入所事業等を「えびな高齢者プラン21」に基づき実施します。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	令和3年度利用回数 訪問介護　196,695回 通所介護　85,376回 短期入所　29,714回 第８期えびな高齢者プランに基づき、介護保険サービスを提供しました。	課題	短期入所にあっては、希望日が重複する特定時期に予約が取りにくい状況もあるようですが、利用者のニーズに対応できるようサービスの提供に努めていきます。	
		目標	第８期えびな高齢者プラン 令和４年度目標値 訪問介護　132,110回 通所介護　103,511回 短期入所　32,153回	

主要施策	⑭ 高齢者や障がい者に関する福祉サービスの充実		連番	37
事業名	障がい者と障がい者の家族の支援		所管課	障がい福祉課
事業説明	移動支援や日中一時支援等、障がい者と障がい者の家族を支援する事業を「海老名市障がい者福祉計画」に基づき実施します。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	令和3年度の目標値である ・移動支援 10,396時間 ・日中一時支援 13か所 1,602件 に対し、実績は、 ・移動支援 7,385時間 ・日中一時支援 13か所 1,261件 という結果になりました。令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の外出控え、事業所での感染拡大状況による受入困難等により、実績が減少しています。また、市内移動支援事業所でのサービス提供終了に伴い、重度利用者を他の障がい福祉サービスへ移行したことにより、見込値より下回る実績となりました。	課題	移動支援、日中一時支援ともに事業所が減少しており、サービスの提供体制の確保が課題です。	
		目標	【令和4年度】 移動支援　10,708時間 日中一時支援　14か所　1,650件	

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６） 生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑮ ひとり親家庭への支援		連番	38
事業名	ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援		所管課	国保医療課・ こども育成課
事業説明	ひとり親家庭の自立支援のため、母(父)子等に対して福祉資金の貸付や家賃助成、医療費助成等様々な支援を行います。			
所管部署評価 (国保医療課)	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	ひとり親家庭における健康の保持と福祉の増進に寄与し、経済的負担の軽減を図りました。 ①受給者・・・・・・1,672人 ②医療費助成・・ 54,075千円	課題	医療証は世帯証で、大きさはＢ７（旧保険証）サイズのため、使いやすい証への変更を検討する必要があります。	
		目標	医療証はカード化等への変更を検討します。	
所管部署評価 (こども育成課)	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	家賃助成受給者数：271人 児童扶養手当受給者へひとり親家庭等家賃助成制度の案内チラシを配布しました。 母子父子寡婦福祉資金貸付人数：0人	課題	ホームページやパンフレット、相談時の案内を強化していくことです。	
		目標	引き続き家賃助成制度や母子父子寡婦福祉資金貸付の案内を行います。	

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６） 生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑮ ひとり親家庭への支援		連番	39
事業名	ひとり親家庭への就業支援		所管課	こども育成課
事業説明	母(父)子家庭の母(父)を対象とした就業相談を行います。職業能力開発等の資格の取得にあたっては、受講料の一部支援や生活費の助成を行います。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	就労に関する相談業務：399件 児童扶養手当現況届の際に、就労に関する制度について（「自立支援教育訓練給付金」・「高等職業訓練促進給付金」・「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」）のチラシを配布して周知しました。	課題	ホームページやパンフレット、相談時の案内を強化していくことです。	
		目標	家賃助成受給者へ就労支援制度案内を送付して周知を行います。	

主要施策	⑯ 生涯を通じた健康支援		連番	40
事業名	妊娠健康診査の実施		所管課	こども育成課
事業説明	妊婦の健康診査や、健康相談を実施します。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券を交付しています。全部で14回、60,000円を助成しています。 えびなこどもセンターでは、妊娠届出時に母子コーディネーター（助産師）や保健師が面接を行い、相談を実施しています。本庁での妊娠届出者には、届出時のアンケート状況に応じて電話指導や訪問指導を行うことで、妊娠期からの切れ目ない支援を実施できました。	課題	母子手帳交付時に妊婦健康診査を案内し、安心して健診を受けられるよう助成していきます。	
		目標	令和４年度から産後の健康診査についても産後２週間及び１か月の健康診査の費用を１回につき5,000円助成します。 妊娠期からの切れ目ない支援を実施していきます。	

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６） 生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑯ 生涯を通じた健康支援		連番	41
事業名	新生児訪問指導等の実施		所管課	こども育成課
事業説明	母子の健康保持のため助産師や保健師による家庭訪問を行います。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	妊産婦・新生児訪問実施延べ件数：2,751件 出生連絡票に基づき訪問を実施しました。訪問指導時に産後うつの早期発見のためのアンケートを実施し、継続的な支援が必要な人の早期発見に努め、母子コーディネーターとの連携や、養育支援訪問の導入など、必要な支援を行いました。	課題	出生連絡票未提出の産婦やコロナによる里帰りの長期化がやや増加傾向にあります。	
		目標	母子手帳交付時に出生連絡票の提出を促す声掛けを強化し、出生した児の全数に訪問を実施できるよう取り組みます。	

主要施策	⑯ 生涯を通じた健康支援		連番	42
事業名	両親教室の実施		所管課	こども育成課
事業説明	母子健康教育として妊娠・出産・育児について正しい知識の普及啓発を行い、初めて母親、父親になる人に対しても妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように支援します。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	開催日を２日間コースの年12回に増やしました。また、父親が参加しやすいよう、土曜日や日曜日の開催日を設けました。 コロナの感染対策のため、通常より内容を短縮して実施し、密にならないよう工夫しました。 妊婦延べ314人、夫延べ237人の参加がありました。	課題	令和３年度は、年12回のうち、2回土日開催しましたが、希望者が集中し、希望通りの日程で受講できない方もいました。	
		目標	土曜日開催の日を増やすことで、父親の参加率の向上を目指し、父親の育児参加を促します。	

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６） 生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑯ 生涯を通じた健康支援		連番	43
事業名	各種健康診査の実施		所管課	健康推進課
事業説明	男性特有の前立腺がん、女性特有の子宮がん・乳がん等の検診を実施し、早期発見につなげます。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	がん検診の特集記事を広報に掲載したことで、一定の期間受診率がのびました。	課題	事業を継続することにより、がんの早期発見及び早期治療につながることから、事業の周知について一層の工夫を行い、受診率向上及び受診行動の定着化を図る必要があります。また、若年層の受診率向上のための工夫が必要です。	
		目標	集団がん検診（全18回）、個別検診を実施します。 集団がん検診では、女性限定の検診日と土曜日の検診を実施します。	

主要施策	⑯ 生涯を通じた健康支援		連番	44
事業名	健康教室の開催		所管課	健康推進課
事業説明	男女ともに心身の健康が保たれるよう講座を開催します。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	新型コロナウイルス感染症の感染状況拡大により、一部中止になりましたが、感染症対策を行いながら、ビナレッジ、門沢橋コミュニティセンター、市役所で健康教室を開催しました。医師による疾病別の教室の他に、新たに歯科医師によるオーラルフレイル予防の教室を開催しました。	課題	引き続き感染症対策を行いながら、多くの方に参加いただけるように、教室の内容・周知方法を検討します。	
		目標	感染症対策を講じた上で、生活習慣病予防に関する教室を継続して実施します。 生活習慣病予防のために、自宅で継続できる体操やレシピ、YouTube動画等を普及します。	

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６） 生涯を通じた健やかで安心な暮らし

主要施策	⑯ 生涯を通じた健康支援	連番	45
事業名	高齢者向け健康講座の開催	所管課	地域包括 ケア推進課
事業説明	65歳以上の高齢者の介護予防や健康維持・増進、仲間づくりを促進するための介護予防教室や健康講座を実施します。		
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応	
	・高齢者向け健康講座 年間546回　延べ7,000名参加 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言やまん延防止措置等重点措置等により、事業を縮小しての実施となりました。また、感染拡大防止のため定員を当初の半数にして実施しました。	課題	新型コロナウイルス感染症等により、定員や参加者の人数が左右されます。通いの場については、運営側も高齢者が多く、感染リスク及び罹患への不安から再開に踏み出せない場所が多くある状況です。
		目標	・介護予防教室 年700回 のべ7,000名 年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、通いの場等を充実させ、地域づくりを推進するとともに、自立支援に資する取り組みを推進し、生きがいや役割を持って生活できる地域の実現を目指します。

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６） 生涯を通じた健やかで安心な暮らし

男女共同参画行政推進会議　意見・提案

・30番の保育所の整備等促進については、保育所の定員を89名も増加させたことは非常に評価できます。継続的に、定員増加を進めているにもかかわらず、未だ待機児童がいる状況にあり、難しい課題だと考えます。待機・保留児童解消に向け、ニーズの高い地域などをよく分析した上で、引き続き施設整備方針を検討してください。

・保育所の整備については、海老名駅の駅間や西口のマンション開発に加え、オフィスビルも立地したことから、保育所ニーズは今後も増加することが予想されるため、待機児童解消に向けて更なる施設整備の検討をお願いします。

・病児・病後児保育は、就労している保護者が安心して子育てと仕事とを両立させるために不可欠なものです。利用者数が予測できない中での保育人材の確保や医療との連携など課題もあると思いますが、事業が安定的な運営ができるような支援してください。

・32番について、コロナの影響により、親子が孤立しやすい状況が続いています。悩みを抱えている親子を取り残さないよう、引き続き子育て支援センター事業の充実に、取り組むとともに、多くの子育て中の市民に実施事業の情報が届くよう、工夫して周知してください。

・年齢別サロンなど、地域の子育て支援拠点は多くの親子が日々の生活の拠り所になっています。狭い家での子育てやリモートワーク、家事を続けることは極限状態に陥りやすいため、コロナ禍で疲労と孤立感を強めている親たちにとっては最も必要な支援であるため、引き続き感染対策を講じながらの開所継続してください。

・35番の学童保育の充実については、運営に必要な経費や職員の給与上昇のための補助金交付、学童保育クラブの安定的な運営のための研修や労務相談実施といった、時勢に応じた支援を実施したことは高く評価できます。児童の親が安心して働くために、学童保育クラブが安定して運営されていることは重要なので、今後もきめ細かい支援の継続をお願いします。

・37番の障がい者の移動支援において、住み慣れた地域で自分らしく生活するため、また介護予防や健康増進、社会参加や孤立の防止の観点からも、サービス提供体制の確保は重要であると考えます。サービス提供事業者が抱える雇用管理、処遇、労働環境などの課題を共有しながら、持続可能な支援策を検討してください。

・37番の障がい者と障がい者家族の支援について、事業所の減少や、サービスの提供終了は課題と言えます。障がい者及び障がい者家族のワーク・ライフ・バランス実現のための重要な施策であると考えますので、安定的な支援を継続できるような体制を構築してください。

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６） 生涯を通じた健やかで安心な暮らし

・39番の就業支援事業では、就労に関する相談業務が前年度と比較して増加していますが、コロナ禍において、職を失う人が増加していることも一つの要因だと考えられます。事業の周知徹底を図りながら就職に繋がるサポートを行ってください。

・父親の育児参加を促進することは、男女共同参画を実現のために必要不可欠なので、42番で父親が参加しやすいよう土曜日や日曜日の開催日を設けたことは評価できます。今後も、開催日や開催方法などを工夫していただき、多くの父親が参加できる環境を整えてください。

・職場における男性の育児休暇の取得が浸透している中、42番の両親教室の実施は初めて親になる父母にとっては、とても有効な手段です。前年度より夫の参加率が増加していることは、育児に積極的に参加する意欲のある男性が増えているので、事業の継続と参加しやすくなる工夫をお願いします。

・男女がお互いの性を尊重し、心身の健康について適切な知識を身につけ、互いへの思いやりをもって生きることが、男女共同参画を推進する上の前提となります。今後も生涯を通じた健康の保持増進のための健康教育、健康相談、普及啓発、健康診査・指導等の推進を図ってください。

・各事業について、コロナ禍で事業内容等が制限される中で、一定の成果を得ています。

・コロナ禍により教室や講座の開催が減少していますが、感染対策を行った上での開催やweb開催など、人との繋がりを持つことで心の健康も保たれます。コミュニケーションがとれる工夫を凝らした教室や講座の開催をお願いします。

・所管部署評価は、男女共同参画の視点に立った事業の成果を報告することとなっていますが、事業によっては成果や目標などの内容が、男女共同参画社会の形成に寄与しているかについて、やや分かりにくい記述となっています。今後は、男女共同参画の理解を深めるためにも、当該事業を実施することにより、どのような効果があるのか、誰が見てもよく分かるような内容になるよう、工夫するようお願いします。

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（６） 生涯を通じた健やかで安心な暮らし

男女共同参画協議会　意見・提案

・女性の活躍推進のためには、保育園の待機児童の減少や、学童保育の充実が欠かせません。特に、コロナ禍でも保護者が安心して働くことができるよう、保育園や学童の受け入れ体制（施設環境・職員配置）が充実する取り組みをしてください。
・待機児童０の目標に向けて、保育所の整備には更に万全を期してください。
・病児・病後児保育室開設や子育て支援等、子育てに関する福祉サービスの充実がわかります。市民に情報が広く行きわたり、孤立している母子等にも届く支援をしてください。
・31番で、市に病児・病後児保育事業が開始されたことを知りました。是非継続してください。
・32番の子育て移動サロンは、コロナ禍で利用者が一時減少しましたが、最近増加しています。感染症対策を図りながら、継続的に支援をしてください。
・保育施設の整備については、着実に前進している一方、共働き世帯の増加とともに需要が高まっている学童保育については、施設不足や職員の確保など問題が多く、優先的に対処すべき課題となっています。働きたい子育て世代にとっては、「待機児童」と並ぶ大きな関門「小１の壁」となっています。施設不足については、空き家の活用や放課後の学校設備の利用を、職員の確保については、学童の卒業生に声をかけるなど、行政が適切なサポートを行ってください。
・障がい者介護や高齢者介護は、家庭内の事件に繋がりやすいです。また今回の具体的施策には特にあがっていませんが、貧困についても同様と思います。ひとり親支援はその一部を担っていますが、ひとり親には限らない場合もあります。情報格差により支援にも差が出ます。民生委員等とも連携しながら、実際に支援が必要な人を発見し、結び付ける仕組みを整備してください。
・ひとり親家庭への支援（特に経済的な支援）は最重要課題として継続し支援してください。
・42番の両親教室の父親参加のニーズが高まり、土日開催の日数を増加したことを評価します。安心・安全な出産・育児ができるよう今後も柔軟な対応をお願いします。
・生涯を通じた健やかで安心な暮らしのため、子育てと介護はこれから両立させなければならない課題です。積極的に民間企業が参入しやすい事業を考えてください。
・健やかで安心な暮らしには、健康の維持や治安、安定した収入、セーフティネットとしての社会保障、住宅や社会環境などの平常時の安心に加えて、災害に対する予防対策や災害時の迅速な対応も必要です。

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（7） 男性のための男女共同参画

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="3">⑰ 男性の家事・子育て・介護等への参画の推進</td><td>連番</td><td>46</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">男性の家事・地域活動への参加の促進</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="5">男性の固定的な性別役割分担意識の変化を促すため、家事や地域活動への参加を推奨する講座等を開催します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="4">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・タイムマネジメント講座の開催
42名参加
効率かつ効果的な時間活用術を学ぶことで、仕事と家事、育児、自分時間等の両立を図るため、タイムマネジメント講座を実施しました。

・エンパワーメント講座の開催
のべ95名参加（①50名 ②45名）
「はじめて学ぶジェンダー＆LGBT講座」ジェンダーをテーマにした講座を実施しました。男性が固定的性別役割分業意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に気付く契機としました。</td><td>課題</td><td colspan="3">多くの男性に興味を持ってもらえるような内容や周知方法の検討が必要です。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="3">・ワーク・ライフ・バランス講座の開催
年１回 50名参加
男性の働き方を改善し、仕事と家庭の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランス講座を開催します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="3">⑰ 男性の家事・子育て・介護等への参画の推進</td><td>連番</td><td>47</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">男性の育児参加の促進</td><td>所管課</td><td>子育て相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="5">男性の育児への係わりを深めるため、講座等への父親の参加を呼びかけ、啓発活動等を実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="4">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">「すくすく広場」を土曜日にも実施し、父親が遊びに来やすい環境を整えました。また、パパが気兼ねなく集えるように「すくパパ広場」を開催しました。
すくすく広場（土曜日）の父親参加率…37.6%
すくパパ広場の親子参加…41組（コロナにより１回中止）</td><td>課題</td><td colspan="3">父親同士の仲間づくりを促進します。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="3">父親の子育てへの参画を促すため、前年度同様に父親参加の機会を確保するとともに、すくパパ広場の定期開催により、父親同士の交流を深めます。</td></tr>
</table>

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（７） 男性のための男女共同参画

男女共同参画行政推進会議　意見・提案

・46番について、「男性は仕事、女性は家庭」の価値観は大きく変化し、今後、男性が家事・子育てを行っていく上では、タイムマネジメント講座の開催は不可欠であると認識します。タイムマネジメントは仕事だけでなく、男女問わず生活全般に適用できるスキルであり、講座の選択として適切なテーマであると考えます。

・46番のタイムマネジメント講座については、令和３年度は42名の参加でしたが、令和４年度以降は開催回数を増加することを提案します。これにより、多くの男性に参加いただき興味を持っていただければと思います。

・ワーク・ライフ・バランスに関しては、個人の意識だけでは限界があるため、職場の理解等が不可欠であると考えます。このため、気運の醸成という意味では、啓発事業の実施や啓発チラシ等の配布等を継続していくことが重要なのではないかと考えます。

・男女の役割の固定観念に焦点を当てたジェンダー＆LGBT講座は、仕事においても家庭においても気付きを誘発できる興味深いテーマであり、幅広く興味を持たれたものと思われます。

・47番の父親の参加率上昇を狙い「すくすく広場」を土曜日にも実施していただいたことは、とても評価できると思います。

・47番の父親同士の仲間づくりの促進については、懇親会を兼ねた「すくすく広場」を開催できれば父親参加率の上昇に期待できるのではと個人的には考えます。

・すくすく広場の土曜日開催は父親参加率の向上に繋がっていることは評価する一方、更なる参加率UPのための、新たな手法も検討していく必要があると考えます。

・父親同士の仲間づくりについては、例えばネットワーク上のコミュニケーションに繋げる取組み等も有効と考えます。

・すくすく広場でワーク・ライフ・バランス講座の紹介をする等、課を跨いだ連携も効果的と考えます。

・これら講座を生かす場として、職場においては組織全体で、家庭においては家族全体で取組み、改善の雰囲気作りを行っていくことが、男性の育児等への参加を促すことに繋がると考えます。

基本方針	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
施策の方向	（7） 男性のための男女共同参画

男女共同参画協議会　意見・提案

・男女共同参画では、男性の育児休業等が大切なので、若い世代から幅広く興味関心を持ってもらえるような取り組みをしてください。
・男性の講座参加率向上のために、オンライン開催を増やす等の検討をしてください。
・男性の育児参加の促進のため、すくすく広場を土曜日に実施して父親参加率を高めたことを評価します。今後も父親同士の交流が深まるよう工夫をお願いします。
・男性の講座の周知や、すくすく広場への参加呼びかけは、海老名市内の企業や事業所へも広報してください。
・男女共同参画事業においては、男性の理解がまだまだ不足しているため、更に強化が必要です。
・男性たちの意識と生活スタイルが変わらなければ、男女共同参画は進みません。「イクメン」という言葉も流行りましたが、これからは介護を担う男性が増えていくような講座等も必要と思います。

基本方針３ 暴力の根絶と被害者への支援

異性からの暴力を未然に防ぐとともに、被害者の自立に向けた支援を充実・強化することで、異性に対する暴力の根絶を目指します。また、ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）やセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）等による人権侵害についての理解を深めることで、あらゆる暴力を許さないという意識の醸成を図ります。

指標・数値的目標		所管課	市民相談課
指標	目標値	プラン策定時	最新値
暴力防止に関する相談窓口の認知度	100%	－	－
成果	今後の対応等		
市政アンケートで調査を行う予定です。なお、講座参加者やパネル展を見た方410名に対しアンケート調査を行ったところ、DVの相談窓口があることを知っていると答えた方は72.0%でした。	市政アンケートで調査を行う予定です。（令和５年度予定）		

■ ひとりで悩まず電話してください

海老名市は、女性相談員による女性のための相談を実施しています。

夫やパートナー男性からの暴力や女性の悩みについて一緒に考えます。

海老名市 DV・女性相談ダイヤル　☎ 046-231-2224

月～金曜日（休日･祝日･年末年始除く）９時15分～12時､13時～17時15分

※面談は事前予約をお願いします。

※緊急時は警察（相談専用電話は#9110）へご連絡ください。

※番号の間違いにご注意ください。

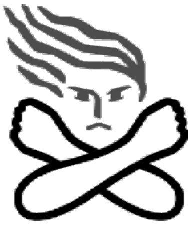

女性に対する暴力根絶
のためのシンボルマーク

基本方針	３ 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	（８）配偶者等からの暴力の根絶

主要施策	⑱ ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）被害者の自立支援の充実	連番	48
事業名	ＤＶ被害者の総合対策の推進（相談・緊急一時保護・自立支援）	所管課	市民相談課
事業説明	ＤＶ防止法に基づき、配偶者等からの暴力被害者を迅速かつ適切に支援するため、相談・一時保護、自立支援を実施します。		
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応	
	・ＤＶ相談　449件 ・女性相談　249件 ・一時保護　4件	課題	相談事業の啓発を図り、被害を聞き取り、事件を未然に防ぐ必要があります。また、内容が公表できないこともあり、個々の施設等の入所可否についての時点情報が各施設等に電話確認しないとわからないため、施設の選定に苦労しています。
		目標	・ＤＶ・女性相談 相談日時 月～金曜日 9:15～17:15 ＤＶ・女性相談や、一時保護・自立支援を、関係各課と連携をとりながら随時実施します。また、相談者がより連絡しやすくなるよう、相談時間を見直し、前年度より15分間遅い時間帯に変更します。

主要施策	⑱ ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）被害者の自立支援の充実	連番	49
事業名	被害者の立場に立った自立支援	所管課	市民相談課
事業説明	各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じ相談員や職員が協力します。		
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応	
	・住民基本台帳事務における ＤＶ等支援措置 住民登録の異動手続きや住民票の請求について、必要に応じて加害者への住民票等の発行制限を行いました。	課題	相談員や職員の、庁内における手続きに対する最新の知識や配慮が求められます。
		目標	各課等と十分な連携を図り、各種窓口で被害者本人による手続きが必要な場合には、必要に応じて相談員や職員が協力します。

基本方針	3 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	（８）配偶者等からの暴力の根絶

主要施策	⑱ ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）被害者の自立支援の充実		連番	50
事業名	経済的な支援		所管課	生活支援課
事業説明	経済的自立と生活意欲の助長を促すため、生活保護制度等の経済的支援の活用を図り困窮者を支援します。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	DV保護を理由とした生活保護受給は2件、他市からの移管は0件でした。	課題	シェルターとの調整や住居探し等、他機関との連携を引き続き強化していく必要があります。	
		目標	経済的自立を図るため、生活保護制度の活用のほか、就労支援を図ります。	

主要施策	⑲ ＤＶ被害者に対する相談・安全確保の充実		連番	51
事業名	相談員及び職員の資質の向上		所管課	市民相談課
事業説明	女性相談員や相談業務に関わる職員の資質向上を図るため、研修会等に参加します。			
所管部署評価	令和３年度の実績・成果	今後の対応		
	・女性相談員の研修参加　９回 女性相談員が神奈川県等の開催する研修に９回参加し、スキルアップに努めました。	課題	相談はますます多種多様になり、支援についての情報収集は欠かせないため、今後も引き続き研修等に行く必要があります。	
		目標	・女性相談員の研修参加　各３回 ＤＶ担当者研修・会議等に３名の女性相談員が各自３回程度は参加し、相談員のスキルアップを目指します。	

<table>
<tr><td>基本方針</td><td>3 暴力の根絶と被害者への支援</td></tr>
<tr><td>施策の方向</td><td>（8）配偶者等からの暴力の根絶</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="3">⑲ ＤＶ被害者に対する相談・安全確保の充実</td><td>連番</td><td>52</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">関係機関との連携強化</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="5">相談内容に応じた適切な対応ができるよう、関係機関との連携を強め、情報の共有化に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="4">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・ＤＶ防止及び被害者支援連絡会議　２回
関係所管課の担当者を対象に、ＤＶ防止及び被害者支援連絡会議を開催しました。</td><td>課題</td><td colspan="3">各課の現状を聞き、情報の共有の向上を図る必要があります。児童虐待所管課との密な連携が必要と考えられます。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="3">・ＤＶ防止及び被害者支援連絡会議の開催 年２回以上
ＤＶ防止及び被害者支援連絡会議を開催します。必要に応じて、関係所管課とケースカンファレンスを行います。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="3">⑲ ＤＶ被害者に対する相談・安全確保の充実</td><td>連番</td><td>53</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">提案・苦情への対応</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="5">配偶者暴力の防止や被害者支援に関する市民からの提案、被害者からの苦情の申立に対し、適切に対応します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="4">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">提案、苦情は特にありませんでした。</td><td>課題</td><td colspan="3">常に意見や提案を聞き入れる体制が必要です。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="3">市民からの提案、被害者からの苦情の申立があった場合は、適切に対応します。支援相談の活用を図ります。</td></tr>
</table>

基本方針	３ 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	（８）配偶者等からの暴力の根絶

男女共同参画行政推進会議　意見・提案

・被害者からの相談の受付時間の変更により、相談件数が増加しており、効果的な対応だったと評価します。被害の情報を早期に察知し深刻化させないことが肝要と思います。相談を受けた担当者1人だけで解決するのではなく、関係各課と連携の強化を図っていただきたいです。

・被害者支援の充実へ向けた各種取組について評価します。コロナ禍など社会的変化もあり、DV問題もより多様化・複雑化していると感じます。これらに対応するため、相談員の資質向上のための研修参加や関係機関との連携強化を図るとともに、オンライン相談の実施といった新たな取組についても検討していただけたらと思います。

・被害者が安全で安心して生活できる環境を確保するために様々な自立支援が必要です。生活面や心身面を総合的にフォロー出来る知識と経験が重要となります。各種研修や会議に出席し相談員個々のスキルアップを図ることが大切です。迅速な対応が求められることから、関係機関の役割を明確にし協力体制の構築を進めていただきたいです。被害者からの相談や支援を担当する職員の資質の向上を図るなど体制整備の構築を進められたいです。DV保護を理由とした生活保護受給は２件増えており、経済的自立を図るために他機関と連携を強化してもらいたいです。

・DV問題は、個人的な問題だけではなく、旧来の社会通念や男女の経済格差など構造的問題を背景とした複雑な課題であり、解決には個々の自治体だけではなく、国のリーダーシップが不可欠かと思います。DVや生活困窮に苦しむ女性の支援強化のため「困難な問題を抱える女性への支援に関す法律」が成立し、令和６年４月から施行されることになりました。こうした国の新たな動向も注視し、支援体制に活かせるよう努めていただけたらと思います。

・夫婦間のDVや児童虐待についてはよく対応されていますが、成人済みの方に対する家族からの暴力・虐待の取扱いについては、手続きを明確にしておく必要があります。

基本方針	３ 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	（８）配偶者等からの暴力の根絶

男女共同参画協議会　意見・提案

・相談者の立場に立った受付時間の変更や、相談員スキルアップのための研修受講について、目標を達成したことを評価します。
・相談件数や実際に経済的支援に結び付けた実績等、被害者の自立支援に関して効果を上げています。継続的な支援してください。
・ＤＶの相談窓口の認知度が100%になるよう、引き続き啓発してください。
・女性に対するＤＶなど配偶者からの暴力を根絶するためには、被害者が声をあげやすい、逃げやすい環境を整えることが必要です。
・表面化するＤＶは氷山の一角だと思います。第三者からの情報や通報も見逃さないようアンテナを立ててキャッチし、積極的に相談に乗ることが大切です。
・他市等で実行された有効な対策を参考にしてください。
・ＤＶと児童虐待との関連性が高いので、情報の共有化、連携等が必要です。配偶者からの暴力を子どもの面前で行うと虐待になるため、子どもセンター等との連携が大切だす。
・ＤＶ被害者の保護から生活支援まで、包括的に支援されています。
・相談員のスキルアップはもちろん重要ですが、スピード感のある適切な対応がより大事です。
・ＤＶ加害者の考え方を是正し被害を減らすためにも、加害者の更生プログラム導入をしてください。また、被害者、加害者にならずに済むように、市の広報を使い、ＤＶにいたる心理的なメカニズムを市民に繰り返し発信してください。紙面で何度も情報を目にすることで、周知が進みます。
・近年、家族間の見えないところでの暴力が増加しています。男性も含めた、現状を知るイベント、座談会等があると良いと思います。

基本方針	３ 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	（９） 暴力の根絶のための予防啓発

<table>
<tr><td>主要施策</td><td>⑳ ＤＶ・デートＤＶ防止に向けた啓発活動の充実</td><td>連番</td><td>54</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）防止に向けた広報・啓発活動の推進</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="3">ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）に対する正しい認識を広めるため、広報や情報紙により周知します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="2">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・ＤＶ気づき講座の開催 15名参加
神奈川県男女共同参画センターの共催で、ＤＶ予防啓発講座を開催しました。

・広報えびな等での相談窓口掲載
市のＤＶ・女性相談窓口について、広報えびな（毎月15日号）に掲載し広く周知するほか、情報紙「はばたき」でも紹介しました。

・女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）
女性に対する暴力をなくす運動期間中はパネル展を実施しました。また、海老名駅自由通路でのデジタルサイネージ放送や広報えびな、えびなメールサービス等で、ＤＶ防止を訴えました。

・リーフレット等の配架
ＤＶ相談機関に関するリーフレット等を配架しました。また、ＤＶ相談カードを庁内女子トイレに配架しました。</td><td>課題</td><td>ＤＶに対する正しい知識について、より広く周知していく必要があります。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>・広報えびな 毎月15日号掲載
・情報紙 年２回発行
・女性に対する暴力をなくす運動
・リーフレット等の配架
ＤＶに対する正しい知識を啓発します。なお、より多くの方に啓発する方法を示すため、広報えびな等にＤＶ相談の案内を掲載します。また、ＤＶ相談カードを庁内女子トイレや市内協力施設に配架します。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td>⑳ ＤＶ・デートＤＶ防止に向けた啓発活動の充実</td><td>連番</td><td>55</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>ＤＶ・デートＤＶを未然に防ぐための啓発</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="3">特に若い世代への啓発促進を目的とするＤＶ・デートＤＶを防止するための情報提供をします。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="2">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・若年層に対する性暴力被害防止月間パネル展（4月）
前述（54番）のとおり、DV・デートＤＶを未然に防ぐための啓発を行うと共に、４月の啓発月間では特に若者に対する啓発を行いました。</td><td>課題</td><td>若い世代や男性への周知方法を工夫し、啓発を行う必要があります。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td>・若年層の性暴力被害予防月間
・女性に対する暴力をなくす運動
ＤＶに対する正しい知識の啓発とＤＶの防止を呼びかけます。</td></tr>
</table>

基本方針	３ 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	（９） 暴力の根絶のための予防啓発

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">㉑セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進</td><td>連番</td><td>56</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">セクシュアル･ハラスメント等を防止するため、情報紙への掲載等により啓発します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・女性の人権ホットライン強化週間（11月12日～18日）
前述（54・55番）のほか、セクハラ（セクシュアル・ハラスメント）等に関する人権問題の相談ダイヤルについて、広報えびな掲載、駅自由通路デジタルサイネージ放送にて周知しました。

・新採用職員研修
職員研修にてハラスメントをテーマの一つとして取り上げ、セクハラの防止に向けた意識啓発を行いました。</td><td>課題</td><td colspan="2">若い世代や男性への周知方法を工夫し、啓発を行う必要があります。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">・若年層の性暴力被害予防月間
・女性に対する暴力をなくす運動
・女性の人権ホットライン強化週間
正しい知識の啓発と予防を呼びかけます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>主要施策</td><td colspan="2">㉑セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進</td><td>連番</td><td>57</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="2">相談窓口の周知</td><td>所管課</td><td>市民相談課</td></tr>
<tr><td>事業説明</td><td colspan="4">ＤＶやセクシュアル･ハラスメント等を防止するための相談窓口に関する情報提供を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">所管部署評価</td><td>令和３年度の実績・成果</td><td colspan="3">今後の対応</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・広報えびな等での相談窓口掲載
市のＤＶ・女性相談窓口について、広報えびな（毎月15日号）に掲載し広く周知する他、情報紙「はばたき」でも紹介しました。</td><td>課題</td><td colspan="2">窓口についてどの程度市民に知っていただいているのか、実態がわかりにくい点が課題です。</td></tr>
<tr><td>目標</td><td colspan="2">・広報えびな等での相談窓口掲載
・市政アンケート調査
引き続き広報えびなにて相談窓口を掲載する他、市政アンケートにて窓口の認知度調査を行います。</td></tr>
</table>

基本方針	３ 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	（９） 暴力の根絶のための予防啓発

男女共同参画行政推進会議　意見・提案

・54番について、コロナ禍において、講座の開催、パネル展の実施等、様々な手法を用いて積極的に啓発活動に取り組んでいると思います。今後も、関係機関と連携してDV防止に向けた効果的な広報・啓発方法等を検討していってほしいと思います。
・55番について、デートDVパネル展を継続的に行うことで若年層へのDV防止に関する啓発効果を上げることができると思います。コロナ禍の状況下において難しいと思いますが、学校等関係機関と連携して出前講座（パネル展等）を行うのも効果的であると考えます。
・若年層への周知については、学校関係との連携や市内企業への周知や出前講座なども効果的と考えます。
・各啓発活動、防止対策の推進について、コロナ禍においても創意工夫され、取り組んだこと対して、評価いたします。市民に対する啓発活動はもちろんですが、市職員がセクシャルハラスメントに対する理解を深めることは大変重要であると感じており、今後も継続的に啓発を行っていただきたいと思います。
・57番について、効果の可視化は難しい面もありますが、DVやセクシャル・ハラスメントの相談を何処にしたらよいか悩んでいる方が大勢いられると思いますので。認知度を高めるための周知方法等、工夫していただきたいと思います。
・コロナ禍において、周知や啓発活動にも制限があるかと思いますが、継続的に取り組んでいただくことを期待します。

基本方針	３ 暴力の根絶と被害者への支援
施策の方向	（９） 暴力の根絶のための予防啓発

男女共同参画協議会　意見・提案

・様々な媒体で啓発活動を実施しています。若い世代や特に男性に「他人ごと」ではなく「自分ごと」として認識してもらうために、より具体的な事例を示し、イラストなどを使ってわかりやすく工夫してください。
・被害の相談や対応などきめ細やかに支援しています。多様化・複雑化する中、未然防止の取組みをしてください。
・事業としては、若い世代の男性への啓発や対応が主ですが、セクハラ等に関しては、高齢の男性も含めた啓発も必要です。
・被害者だけでなく加害者にも、暴力をふるっている自覚を促すために相談窓口が必要です。加害者側も過去に被害者であったことが多く、その心の傷を埋めるために暴力に走ることが多いため、カウンセリングなどの支援対策してください。
・実態の把握が難しいため、相談窓口についてのＰＲ活動の強化をしてください。
・他の取り組みと同様に、若い世代に向けた情報発信の方法について検討が必要です。
・配偶者や家族の暴力根絶、身体的なもののみならず、心への暴力も決して許されるものなどありません。小さなSOSを見落とさないような、地域ぐるみの取り組みや部署間の在り方を今一度見直し、取り組みをしてください。

市役所が取り組む重点目標

男女共同参画を効果的に推進していくためには、市役所内部の男女共同参画意識の浸透が欠かせません。市役所が男女共同参画の職場を実践することで、市内事業所や市民へのモデルともなります。 市職員が男女共同参画の必要性について十分に認識し、「海老名市特定事業主行動計画」と連携を取りながら、全庁的に男女共同参画を推進します。

内容	目標値	プラン策定時	最新値
市役所管理職（課長相当職以上）における女性割合	25%	21.4% （H31.4.1）	25.9% （R4.4.1）

成果	今後の対応等
意欲と能力のある女性職員について管理職への登用を積極的に行い、令和４年４月１日現在、管理職職員185名のうち、女性職員は48名となる見込みです。	引き続き、女性職員の能力、業績及び意欲の把握に努め、適時適切な人材配置や任用を行います。

内容	目標値	プラン策定時	最新値
市役所男性職員の育児休業取得率	10%	0% （H30年度）	3.7% （R３年度）

成果	今後の対応等
令和３年度中に子どもが生まれた男性職員（27名）のうち、育児休業を取得した男性職員は１名でした。	内閣府発行の「さんきゅうパパ準備ＢＯＯＫ」を配布する等、男性の育児参加関連制度の周知　を図ります。また、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置の拡充に向け、「海老名市一般職の職員の育児休業等に関する条例」等の一部改正（令和４年４月１日施行）を行ったところですが、引き続き、取組みの強化を進めて参ります。

内容	目標値	プラン策定時	最新値
市役所職員の年次有給休暇の取得	平均100時間 （年間）	平均11日 （H30年度）	82.3時間 （令和３年度）

成果	今後の対応等
令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から交代勤務を実施し目標を達成した令和２年度と比べ、21.2時間減少しました。	年次有給休暇の取得推奨日及び取得推奨期間を設定するなど、引き続き積極的な休暇取得を促していきます。

知っていますか？

男女共同参画 Mini 用語集

□ **イクメン、イクボス**
…イクメンとは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。イクボスとは、部下や同僚の子育てや介護、ワークライフバランスに配慮・理解する上司のこと。

□ **ＬＧＢＴ**…性的少数者の総称で次の頭文字をとっている。
Ｌ…レズビアン（女性同性愛者）
Ｇ…ゲイ（男性同性愛者）
Ｂ…バイセクシャル（両性愛者）
Ｔ…トランスジェンダー（こころとからだの性が不一致）

□ **ダイバーシティ**
…意味は多様性のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な人材を活用し共存しようとする考え方。

□ **ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）**
…配偶者間・パートナー間の暴力をいい、身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等あらゆる形の暴力が含まれる。

□ **フレックスタイム制**
…週間や月間内で総労働時間を定めておき、各日の始業・終業の時刻を自分で自由に選択して働く制度。子育て・介護中の人にとって働きやすいだけではなく、「withコロナ」時代に適した働き方として注目を集めている。

市ホームページで情報発信中▷

第３次海老名市男女共同参画プラン（令和２年～６年度）
令和３年度事業評価結果報告書

発行年月 ◆ 令和４(2022)年８月

発行 ◆ 神奈川県 海老名市
編集 ◆ 海老名市 市民協働部 市民相談課 人権男女共同参画係

〒243-0492　海老名市勝瀬175番地の1
TEL　046-235-4568（直通）
※番号のおかけ間違いにご注意ください。

市ホームページ

海老名市
住みたい 住み続けたいまち